

ドコモnet ご利用時の注意事項 (1/4)

ドコモnet (以下「本サービス」といい、このうち、IP通信網サービスの通信速度種別が「10Gタイプ」の品目向けに提供する機能を以下「ドコモnet (ドコモ光 10ギガ)」といい、それ以外の品目向けに提供する機能を以下「ドコモnet (ドコモ光 1ギガ)」といいます。)は、株式会社NTTドコモ (以下「ドコモ」といいます。)の定める「IP通信網サービス契約約款」及び「ドコモnet ご利用規則」で規定する利用上の条件等に従って提供されます。

◇「ドコモnet (ドコモ光 1ギガ)」について

■インターネット接続機能について

- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境 (パソコンの処理能力、ハブやルーターなどのご利用機器の機能・処理能力、LANケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等)、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 通信速度制限、輻輳制御の内容は、変更される場合があります。
- 複数の拠点から同一の認証ID、認証パスワードで同時に接続することはできません。

■接続情報 (認証ID・認証パスワード) 等の確認について

- インターネット接続に必要な情報 (認証ID・認証パスワード) やメールアドレスはドコモnet マイページ (<https://support.docomonet.jp>) より確認願います。
- ドコモnet マイページへのアクセスはスマートフォンやパソコンなどのインターネットに接続可能な機器が必要です。
- ドコモ携帯電話回線をベア回線として設定していないお客さま、インターネットに接続可能な機器が無いお客さまは、お申込み時にお伝えしたご利用開始予定日の3日前を目途にドコモインフォメーションセンター (一般電話などから: 0120-800-000) へお問い合わせ願います。
- ドコモの回線 (FOMA/Xi) からのドコモnet マイページへのアクセスはパケット通信料がかかります。

■メール機能について

- メールボックスには一定の容量制限があり、これを超える場合には、メールサービスを利用することはできません。
- メールパスワードを変更した場合、メールソフトで設定しているパスワードも変更となりますので、メールソフトのパスワード変更設定が必要です。
- お客さまが本サービスを解約した場合、本サービスに係るメールサーバーに保存中のメールは全て削除されます。
- メール送信時に送信先のメールアドレスにRFC (インターネットの技術標準文書) 違反のメールアドレスが含まれている場合、メールの送信ができません。
- お客さまのデータ領域を効率的に利用していただく事を目的として、お客さま宛てに重複して届いたメールを一通に集約します。
- メールアドレス変更後約2日間は、メールアドレスの変更ができません。
- メールアドレス変更後約2日間は、変更前のメールアドレス宛てのメールが新しく取得したメールアドレスに転送されます。

■IPv6インターネット接続機能について

- IPv6の開通はIPv4の開通から1週間程度経過後に開通します。また、お客さまのご利用状況によっては更に遅れる場合があります。
- IPv6の接続はIPv6ルーターもしくはIPv6ブリッジ (パススルー) 機能に対応したルーターが必要です。
- ご利用場所がNTT西日本エリアかつフレッツ・v6オプションを契約されていないお客さまは、弊社がお客さまの代理人としてNTT西日本に対してフレッツ・v6オプションを申し込むことに同意いただきます (フレッツ・v6オプションの利用料、手数料等はかかりません)。
尚、お手続き完了後にNTT西日本からお客さまへ「フレッツ付加サービス等お申し込み内容のご案内」が郵送されます。
(参考) NTT西日本ホームページ: <https://flets-w.com/opt/v6option/>
- 対応機器を利用することで、IPv4 over IPv6通信を利用できます。対応機器はドコモの公式サイトをご確認ください。IPv4 over IPv6通信は、ポート開放が必要なIPv4通信サービス (オンラインゲームやリモートアクセスなど) はご利用できない場合があります。

■メールウイルスチェック機能について

- 本機能は契約者の特定の目的に適合すること、契約者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、電子メール又は自営端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
- メール送信時にウイルスを検知した場合、メールは送信されません。

■迷惑メール自動判定機能について

- 本機能は一般的に受信者に不快感を抱かせる電子メール等の迷惑メールに対し、メールのヘッダ情報に迷惑度を付与、件名に[meiwaku]を付記します。
- メールアドレスを変更した場合、本機能は変更日の翌日に適用されます。
- すべての迷惑メールに完全に対応することを保証するものではありません。また、迷惑メールそのものの送受信を止めるものではありません。

■マルウェア不正通信ブロック機能について

- マルウェア (※1) に感染したパソコンなどの機器が、悪意のある第三者が設置した外部のC&Cサーバー (※2) と、お客さまに被害をもたらす可能性がある不正な通信を行おうとする場合に、機械的・自動的に検知・遮断します。
※1 悪意のあるソフトウェア (ウイルス等) の総称で、コンピュータに感染し情報搾取や遠隔操作を自動的に実行するプログラム
※2 悪意のある第三者が管理し、マルウェアに感染した機器などに遠隔指令を出すことで、セキュリティ被害をもたらすサーバー
- 本機能は、通信機器がマルウェアに感染することを防止する機能ではなく、また全ての不正な通信を遮断できることを保証するものではありません。
- IPv6 (IPv4 over IPv6を含む) による通信では、本機能は動作しません。

■総合セキュリティソフト「マカフィー® インターネット セキュリティ」の提供について

- 本ソフトはマカフィー株式会社提供の製品です。マカフィー株式会社提供の情報、本製品に基づいて発生したいかなる損害についてもドコモは一切の責任を負いません。また、本ソフトに関する問合せはマカフィー株式会社にて受付します。
- ドコモは本ソフトを12か月無料で利用することができるダウンロードコードを、本サービス契約後、お客さまのドコモnet メールを通じて通知します。当該通知後は当該ダウンロードコードをお客さま自身の責任に基づいて適切に管理をしてください。管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、ドコモは一切の責任を負いません。
- 本ソフトのダウンロードコードの通知は、2019年7月31日までに本サービスの申込みをされたお客さまに限るものとします。
- 本ソフトは他のパソコンインストール型コンピューターウイルス対策ソフトウェアとは併用できません。
- 本ソフトはOSがWindowsであるパソコンでのみ利用できます。

■総合セキュリティサービス「ネットワークセキュリティ」の提供について

- 本サービスと同時にドコモが「ネットワークセキュリティ利用規約」に基づき提供するセキュリティサービス「ネットワークセキュリティ」 (以下、ネットワークセキュリティ) の利用に係る契約を締結していることを条件として、当該条件を満たしている期間 (ただし、最初に当該条件を満たした日の属する月の翌月1日から起算して11か月目の末日までを上限とします。) に限り、ネットワークセキュリティを無償で利用することができる権利を提供します。
- 前項に基づきネットワークセキュリティを無償で利用できる条件を満たさなくなった場合であっても、ネットワークセキュリティの利用に係る契約は終了せず、ネットワークセキュリティ利用規約に定めるところに従い利用料その他の当社に対する債務の支払いを要するものとします。

ドコモnet ご利用時の注意事項（2/4）

■お客さまへのご連絡について

- 各種サービス情報（一部提供先等第三者の広告・宣伝を含む）のほか、料金の変更などのドコモから重要な情報を電子メール（本サービスでドコモがお客さまに提供するメールアドレス宛）等にてご連絡する場合があります。

■禁止事項および利用停止について

- 以下の行為があった場合は、本サービスの利用を停止することがあります。

1. 当社の承諾無く、不特定の第三者に利用させる行為

※知的財産権の侵害、他人の財産・プライバシー・肖像権の侵害、誹謗中傷行為、犯罪行為または誘発・扇動行為、わいせつ・児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書の送信・掲載、無限連鎖講の開設および勧誘、情報の改ざん・消去、なりすまし行為、有害なプログラム等の送信または受信可能な状態での放置、同意なしの不特定多数への商業的宣伝・勧誘メール・嫌悪感を抱くまたは抱くおそれのあるメールの送信等の行為

2. 本サービスご契約時に虚偽を申告

3. 認証ID・認証パスワードを不正に使用

4. 本サービスに関するドコモの業務の遂行もしくは本サービスの電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為

■強制解約について

- ドコモは、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスを解約することがあり、その解約日をもって、「ドコモ光」の契約をプロバイダありプランから、プロバイダなしプランへ変更します。その場合、ドコモが別に定めるプロバイダ変更手数料がかかります。

・本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合

・契約約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他契約約款の規定に反する行為であって、ドコモの業務の遂行または本サービスの設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼす行為と認められる場合

■サービス中断について

- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ドコモホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

■その他

- お客さまへの連絡（送付物等）は、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に変換して通知される場合があります。

- 「ドコモ光」を解約した場合は本サービスも解約となります。

ドコモnet ご利用時の注意事項 (3/4)

◇「ドコモnet (ドコモ光 10ギガ)」について

■インターネット接続機能について

- 通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境（パソコンの処理能力、ハブやルーターなどのご利用機器の機能・処理能力、LANケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等）、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。
- ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、輻輳制御を行う場合があります。
- 本サービス用に使用する設備に対し、混雑の原因となる大量のトラフィックを発生させているお客さまに対し、帯域を制御すること等により本サービスの速度を制限することがあります。
- 通信速度制限、輻輳制御の内容は、変更される場合があります。

■メール機能について

- メールアドレスはドコモnetマイページ (<https://support.docomonet.jp>) よりご確認ください。なお、ドコモnetマイページ接続時はスマートフォンやパソコンなどのインターネットに接続可能な機器が必要です。ドコモの回線 (FOMA/Xi) からのドコモnetマイページへの接続はバケット通信料がかかります。
- メールボックスには一定の容量制限があり、これを超える場合には、メールサービスを利用することはできません。
- メールアドレスを変更した場合、メールソフトで設定しているパスワードも変更となりますので、メールソフトのパスワード変更設定が必要です。
- お客さまが本サービスを解約した場合、本サービスに係るメールサーバーに保存中のメールは全て削除されます。
- メール送信時に送信先のメールアドレスにRFC (インターネットの技術標準文書) 違反のメールアドレスが含まれている場合、メールの送信ができません。
- お客さまのデータ領域を効率的に利用していただく事を目的として、お客さま宛てに重複して届いたメールを一通に集約します。
- メールアドレス変更後約2日間は、メールアドレスの変更ができません。
- メールアドレス変更後約2日間は、変更前のメールアドレス宛てのメールが新しく取得したメールアドレスに転送されます。

■IPv6インターネット接続機能について

- IPv6通信及びIPv4 over IPv6通信のご利用には、10Gbpsに対応した無線LANルーター (OCNバーチャルコネクタ及びDHCPv6-PD機能搭載) が必要です。
- IPv4 over IPv6通信は、ポート開放が必要なIPv4通信サービス (オンラインゲームやリモートアクセスなど) はご利用できない場合があります。

■「ドコモ光 1ギガ」からの料金プラン変更でプロバイダを継続してご利用される場合の注意事項

- 「ドコモ光 10ギガ」への変更に伴い、「ドコモ光 1ギガ」でご利用いただいていた認証ID・認証パスワードは無効となります。またドコモnetマイページでの認証ID・認証パスワードの確認もできなくなります。

■メールウイルスチェック機能について

- 本機能は契約者の特定の目的に適合すること、契約者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、電子メール又は自営端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他ウイルスチェックとして完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
- メール送信時にウイルスを検知した場合、メールは送信されません。

■迷惑メール自動判定機能について

- 本機能は一般的に受信者に不快感を抱かせる電子メール等の迷惑メールに対し、メールのヘッダ情報に迷惑度を付与、件名に[meiwaku]を付記します。
- メールアドレスを変更した場合、本機能は変更日の翌日に適用されます。
- すべての迷惑メールに完全に対応することを保証するものではありません。また、迷惑メールそのものの送受信を止めるものではありません。

■マルウェア不正通信ブロック機能について

- マルウェア (※1) に感染したパソコンなどの機器が、悪意のある第三者が設置した外部のC&Cサーバー (※2) と、お客さまに被害をもたらす可能性がある不正な通信を行うおとす場合に、機械的・自動的に検知・遮断します。
 - ※1 悪意のあるソフトウェア(ウイルス等)の総称で、コンピュータに感染し情報搾取や遠隔操作を自動的に実行するプログラム
 - ※2 悪意のある第三者が管理し、マルウェアに感染した機器などに遠隔指令を出すことで、セキュリティ被害をもたらすサーバー
- 本機能は、通信機器がマルウェアに感染することを防止する機能ではなく、また全ての不正な通信を遮断できることを保証するものではありません。

■総合セキュリティソフト「マカフィー® インターネット セキュリティ」の提供について

- 本ソフトはマカフィー株式会社提供の製品です。マカフィー株式会社提供の情報、本製品に基づいて発生したいかなる損害についてもドコモは一切の責任を負いません。また、本ソフトに関する問合せはマカフィー株式会社にて受付します。
- ドコモは本ソフトを12か月無料で利用することができるダウンロードコードを、本サービス契約後、お客さまのドコモnetメールを通じて通知します。当該通知後は当該ダウンロードコードをお客さま自身の責任に基づいて適切に管理してください。管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、ドコモは一切の責任を負いません。
- 本ソフトのダウンロードコードの通知は、2019年7月31日までに本サービスの申込みをされたお客さまに限るものとします。
- 本ソフトは他のパソコンインストール型コンピュータウイルス対策ソフトウェアとは併用できません。
- 本ソフトはOSがWindowsであるパソコンでのみ利用できます。

■総合セキュリティサービス「ネットワークセキュリティ」の提供について

- 本サービスと同時にドコモが「ネットワークセキュリティ利用規約」に基づき提供するセキュリティサービス「ネットワークセキュリティ」(以下、ネットワークセキュリティ) の利用に係る契約を締結していることを条件として、当該条件を満たしている期間 (ただし、最初に当該条件を満たした日の属する月の翌月1日から起算して11か月目の末日までを上限とします。) に限り、ネットワークセキュリティを無償で利用することができる権利を提供します。
- 前項に基づきネットワークセキュリティを無償で利用できる条件を満たさなくなった場合であっても、ネットワークセキュリティの利用に係る契約は終了せず、ネットワークセキュリティ利用規約に定めるところに従い利用料その他の当社に対する債務の支払いを要するものとします。

ドコモnet ご利用時の注意事項（4/4）

■お客さまへのご連絡について

- 各種サービス情報（一部提供先等第三者の広告・宣伝を含む）のほか、料金の変更などのドコモから重要な情報を電子メール（本サービスでドコモがお客さまに提供するメールアドレス宛）等にてご連絡する場合があります。

■禁止事項および利用停止について

- 以下の行為があった場合は、本サービスの利用を停止することがあります。

1. 当社の承諾無く、不特定の第三者に利用させる行為

※知的財産権の侵害、他人の財産・プライバシー・肖像権の侵害、誹謗中傷行為、犯罪行為または誘発・扇動行為、わいせつ・児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書の送信・掲載、無限連鎖講の開設および勧誘、情報の改ざん・消去、なりすまし行為、有害なプログラム等の送信または受信可能な状態での放置、同意なしの不特定多数への商業的宣伝・勧誘メール・嫌悪感を抱くまたは抱くおそれのあるメールの送信等の行為

2. 本サービスご契約時に虚偽を申告

3. 本サービスに関するドコモの業務の遂行もしくは本サービスの電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為

■強制解約について

- ドコモは、お客さまが次の各号に該当するときは、本サービスを解約することがあり、その解約日をもって、「ドコモ光」の契約をプロバイダありプランから、プロバイダなしプランへ変更します。その場合、ドコモが別に定めるプロバイダ変更手数料がかかります。

・本サービスの利用を停止した行為が解消されない場合

・契約約款に定める契約者の義務規定にお客さまが違反した場合、その他契約約款の規定に反する行為であって、ドコモの業務の遂行または本サービスの設備に著しい支障を及ぼし、または及ぼす行為と認められる場合

■サービス中断について

- 本サービスの電気通信設備の保守または工事上やむを得ない場合等は、あらかじめお客さまに通知（ドコモホームページ掲載等）して本サービス利用を中断することがあります。（緊急の場合は通知せずに中断することがあります。）

■その他

- お客さまへの連絡（送付物等）は、契約者名等における漢字が外字等の常用漢字以外の場合、常用漢字等に変換して通知される場合があります。
- 「ドコモ光」を解約した場合は本サービスも解約となります。